

議会だより



松島町第二幼稚園・高城保育所分園合同運動会 “めんこいね～”

平成24年度決算を認定

- ◇ 決算審査特別委員会審査の内容 …6P
- ◇ 松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例 ……10P
- ◇ 一般質問 9名の議員が登壇 ……16P
- ◇ 町民の声 ……28P

平成25年
第3回 定例会

[9月6日～9月20日]

過去最高

164億6,646万円

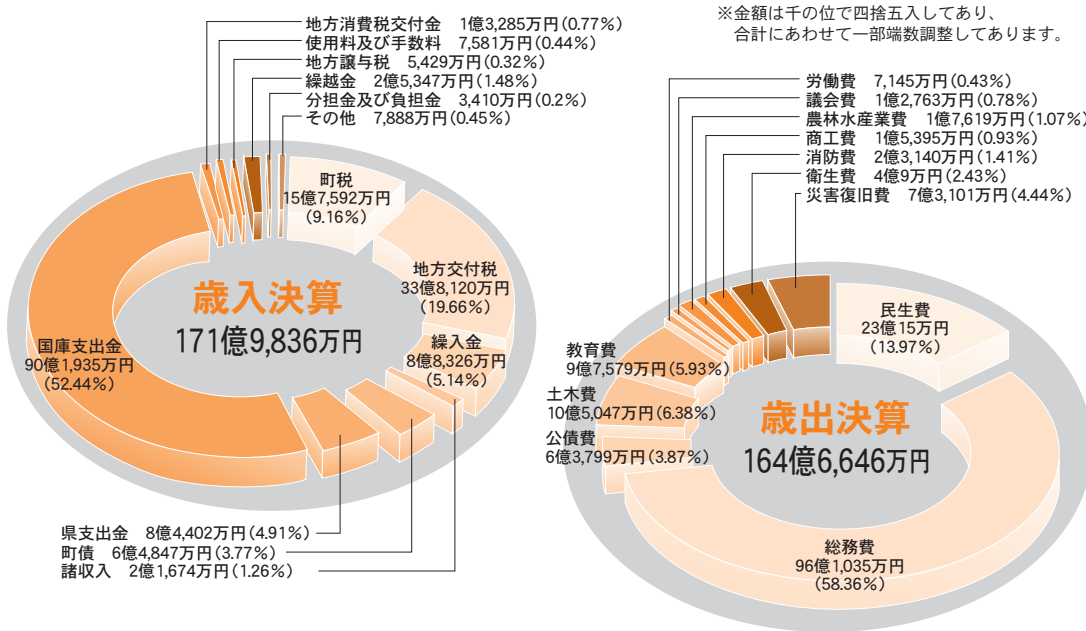
(前年比57.1%増)



決算

平成25年第3回定例会を、9月6日から20日までの会期で開催しました。提案された議案は、条例の制定・廃止・一部改正、補正予算、人事案件など21件で原案どおり可決しました。平成24年度各種会計の決算審査は特別委員会を設置して審議し、一般会計を含む9会計すべてを認定しました。一般質問では、9名の議員がそれぞれの視点から17件の質問をしました。

一般会計決算



一般会計の地方債(借入金)と基金(預金)の状況

預金は19億円

借金は57億円

町民ひとりあたり 12.6万円

町民ひとりあたり 38万円

項目	金額 (万円未満四捨五入)
基金(預金)残高	19億1,009万円
地方債(借入金)残高	57億6,775万円

※25年4月1日人口：15,141人

決算収支は黒字になりました

歳入歳出差引額 7億3,190万円

- ①24年度の繰越事業 4億4,010万円
- ②基金に積み立て 1億8,000万円
- ③25年度への財源として繰越し 1億1,180万円



平成24年度 決算

一般会計 歳出

平成24年度特別会計歳入歳出内訳

(万円未満四捨五入)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	22億6,163万円	20億1,309万円
後期高齢者医療	1億6,993万円	1億6,720万円
介護保険	14億4,072万円	14億0,372万円
介護サービス事業	496万円	496万円
観瀾亭等	7,443万円	6,971万円
松島区外区有財産	187万円	172万円
下水道事業	12億2,911万円	10億9,199万円

水道事業会計収支内訳

(万円未満四捨五入)

区分	収入	支出
収益的収支	5億9,432万円	5億8,467万円
※資本的収支	2,429万円	4,423万円

※水道事業会計の資本的収支に不足する1,994万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。

主にこのような事業に使われました

事業名	支出額	内容
にかほ市・松島町夫婦町締結25周年記念事業	378万円	にかほ市・松島町夫婦町締結25周年記念モノメント除幕式。にかほ市・松島町銀婚式(夫婦町締結25周年記念式典)
復興推進費	1億4,506万円	復興交付金事業計画を作成し、第2回から第5回の申請において32事業(町実施主体)に係る交付金約75億3,960万円の配分を受け、各種復興事業を推進した。
集会施設建設費	4,880万円	蛇ヶ崎集会所の整備と高城コミュニティセンターの建設用地の測量及び買収等を行った。
仮庁舎整備費	1,016万円	松島町役場仮庁舎の建設に向けた業務を行った。
敬老事業	973万円	敬老会を開催し長寿を祝福し、祝い金(88歳に達した方106人、99歳に達した方5人)を贈った。
乳幼児医療費助成	1,321万円	平成24年10月受診分から入院の対象年齢を7歳誕生日末までから15歳到達年度末までに拡大した。対象人数は1,395人。
災害救助費	8億8,968万円	東日本大震災で被害を受けた住宅等107件を解体処理した。また、可燃物(274トン)を山形県酒田市で処理を実施した。住宅応急修理制度では、平成24年1月末までに申し込みを受けた836件のうち、278件について屋根・基礎・外壁・給湯器等の修理を実施した。
災害公営住宅整備費	1億7,8566万円	災害公営住宅の木造住宅40戸を整備するのに必要な用地(24筆)を取得した。
学校建設費(中学校)	5,980万円	老朽化が著しく雨漏りの抜本的対策が急務となっていた中学校体育館について大規模な改修を行った。また、体育館用備品を購入した。
公共土木施設災害復旧費	5億272万円	東日本大震災により被災した公共土木施設(漁港・河川・道路・橋梁)の調査、測量設計及び災害復旧工事41件を実施した。



監査の報告・意見

一 特別会計

予算の執行については、

厳しい財政状況のもと、事務費の節減に努めながら、忠実に執行されており、適正であると認められる。施政方針に盛り込まれた計画は、大部分の計画について年度内に実施すべき段階までは行われているが、震災復興事業は、業者・資材・技術者等が不足したため、多くの事業が繰り越しとなっている。復興を果たすた

め、国、県ならびに関係機関と緊密に協議を重ね、目標達成されることが望ましい。

地震による損壊家屋等の解体工事は23年度601件が実施された。24年度はホテル等大型の建物を含め解体工事107件が実施された。

国民健康保険特別会計は、積立金から1億9912万2千円を取り崩しているため、実質単年度収支は3877万6千円の赤字となっている。今後とも収入未済額の減少

に努め健全で安定した財政運営を図ることを望む。

介護保険特別会計は、高齢化の進展に伴い介護給付費が増大するなか、介護予防強化対策を図るとともに、サービスの質の確保や向上を図りながら介護給付費が適正に受けられる制度を安定的に持続されることを望む。

下水道事業特別会計は、水洗化率が3・3ポイント増え、96%になった。24年度は繰り越された事業があることから、早期に事業完了を望む。収支では2262万2千円の黒字となっているが、事業精査や工事執行の上で多額の不用額も出ている。予算においては十分かつ慎重に検討しながら、財政運営することが求められる。

水道事業

24年度の企業会計は妥当なもの判断される。しかし、地方公営企業会計制度の資本制度見直しを図られ、26年度の予算および決算から適用されることとなっており、24年度にスタートした水道施設整備を計画通り推進するためにも、今後の事業経営収支計画を見直す等、財政健全化に向けた企業運営に務めることが望まれる。

代表監査委員

清野 精 維

議選監査委員

菅野 良 雄



町の財政状況は健全です

財政健全化判断比率・資金不足比率 (単位：%)

指標の名称	松島町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	なし	15.00	20.00
2 連結実質赤字比率	なし	20.00	40.00
3 実質公債比率	9.8	25.00	35.00
4 将来負担比率	30.4	350.00	

資金不足比率 (単位：%)

会計の名称	松島町の資金不足比率	経営健全化基準
観瀾亭等特別会計	なし	20.0
下水道事業特別会計	なし	
水道事業会計	なし	

◇用語の意味

指標の名称	財政健全化を判断する指標の意味	家計に例えると(イメージ)
実質赤字比率	地方公共団体が赤字か黒字かを判断する指標。黒字であれば「なし」。	1世帯の1年間の収入と支出の結果で、赤字か黒字かを判定します。
連結実質赤字比率	地方公共団体がすべての会計を合算し、赤字か黒字か判断する指標。	生計をともにする世帯で、1年間の収入と支出の結果で、赤字か黒字かを判定します。
実質公債比率	地方公共団体が年間の収入に対する借入金の返済額を表す指標です。	生計をともにする世帯で、1年間の収入と支出の結果で、赤字か黒字かを判定します。1年間の支出のうち住宅取得や自動車購入などの借入金があった場合、その返済額等がどれくらいの割合であったか判定します。
将来負担比率	地方公共団体の将来支払うこととなる可能性のある負担等の現時点での程度を示す指標。	生計をともにする世帯で、今後の住宅取得や自動車購入などの借入金の返済見込額と、預金の状況をもとに将来の負担がどれくらいの割合なのか判定します。
資金不足比率	資金不足比率は、地方公共団体の実質赤字に相当するもので、公営企業の資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示すものです。資金不足がなければ「なし」となります。	

総括質疑

尾口慶悦 議員

ないものもある。

今野 章 議員

問 主要事業の成果説明書には、執行された事務事業に係る行政効果の記載のないものがあるが。

答 たしかに成果について足りないところがあり、企画調整課が中心になって、行政事務事業の成果について今後改めて充実させて行く。

問 各種委員会委員の報酬の見直しは。

答 その組織の全体を見ながら、現在の社会状況において適切・妥当な報酬を設定する必要がある、今後研究していく。

問 事務事業の完全な文書の作成と記録文書の公開を。

答 原則は全て公開することが常識となっているが、すべての事柄を文書に残すことはできない。また、個人情報や政策形成途中のものは開示でき

問 定住座談会を開催したが、その内容と効果は。

答 海の盆のメンバーを中心に若手で座談会を開催した。フリーペーパーを3度発行し、東京・大阪・仙台等に配布して、松島の魅力を発信した。座談会は今後も続け、また、メンバーも広げたい。11月ごろにフォーラムも開催したい。

問 町民バスの乗車率を上げるためにもデマンドの考えはないのか。

答 予算等の問題や、行政の優先課題等もあり難しいが、デマンド交通についてはもっと勉強していく。

問 景観計画で重点地区以外の開発はどのように考えているのか。

答 自然を残すのは大事

であるが、松島町としては人口減少もあり、継続するまちづくりのためにはある程度人が住み、働く場が必要である。その中でバランスのとれた土地利用を行うっていく。

問 松くい虫の防除事業は県任せになっているのではないか。

答 ウミネコ対策も含め県に強く要望している。

問 中央公民館の駐車場建設計画については、町民への説明が必要ではないか。

答 秋に地区懇談会を予定しており、その中で経過や経緯を説明する。

片山正弘 議員

問 大震災で解体された家屋等の跡地利用は。

答 震災復興計画や土地利用計画に位置づけられている部分は、民有地であつても公共により、買ったり整備することはできるが、それ以外の土地はなかなか難しい。

問 町の財政の見通しはどうか。

答 国への依存度がふえて、町の財政力指数は年々低下しており、効率的な財政運営に努めなければならぬ。

高橋辰郎 議員

問 松島湾と高城川の水質調査はどこが行っているのか。

答 県と町の両方で行っている。その結果は、かならず漁協に報告している。



上幡谷の土取り場



松島湾

決算審査特別委員会 審査の内容



高橋利典決算審査特別委員長

質疑者

議長・委員長を除く
15人の委員全員

問 瑞巖寺杉並木伐採事業の委託料2000万円の成果は。

答 309本を伐採し、一部瑞巖寺に有償で処分した。ルツェルン音楽祭の音響板とベンチ等で使用する。

企画調整課所管

問 復興土地利用計画作成での成果はどうか。

答 被災企業が松島で再建を図りたいが、市街化調整区域で対応するしかない場合などを調査、選定検討するための資料整備である。

産業観光課所管

問 地産地消支援補助金で、一生懸命に行っているが、実績の報告がない。費用対効果も検討し、補助金の効果を見ることが必要でないか。

答 地産地消などで、補助金を出す場合、計画書

と収支の報告書を出してもらおう。中身を検討し、多いか少ないか検証する。

問 農業・漁業の生産高と品目別が解ればよいが。

答 農業センサスなどから来年か再来年度には解かる範囲で報告したい。

建設課所管

問 児童福祉施設費委託料で、根崎山神の児童公園の修繕費がある。児童の姿が見えない。管理するのであれば、児童公園でなく管理することも必要でないか。

答 建設課で維持管理をする。使い方は町民福祉課となり協議しながらとなる。今後、施設の利用が少ないとなれば検討する。

町民福祉課所管

問 障害者福祉は、町長の大きな施策の一つであるが、成果表に出ていない。どうか。

答 予算の多い少ないにかかわらず、施政方針に沿って実績と成果が記載されなければならぬ。

問 保育所職員で臨時職員は、正職員と同じ仕事をして待遇に開きがある。正職員として採用することが大事である。半分が臨時職員で不安定雇用となっており問題はな

答 正職員を一気に増やすことは難しく徐々に増やしていく。

教育委員会所管

問 全国学力テストで、松島の小中学校のレベルはどうか。また、教職員の意識はどうか。

答 国語、算数について、基礎と応用のテストをした。全国的な傾向だが、応用は非常に低い。基礎は全国並みではないが、低くはない。中学校の国

語は全国レベルを超えている。教師は問題点を分析して、弱点を把握するように活用している。

問 いじめと不登校の実態はどうか。

答 不登校は、昨年度小学校で3名、中学校9名で減る傾向にある。

水道事業所所管 (下水道事業)

問 水道水の放射能の測定は月1回なのか。またその結果はどうだったのか。

答 検査は月1回であり、基準値以下である。

問 汚泥とその処理はどうなっているのか。

答 汚泥は、県で検査をし、200ベクレルまで下つている。処分は現在、埋め立て処分を受けられる所がなく、浄水場で天日乾燥し保管しているが、県に対策をお願いしている。

選挙管理委員会

問 予算の流用が多い。予算の執行に問題あるのではないか。

答 流用して不用額が出たのは、確かに言われるとおりである。プレハブ費用は、震災の影響もあり当初より大幅に増額になったことでの流用である。

総務課所管

問 旅費と交際費が膨大な金額になっているが。

答 旅費については、震災での支援自治体への挨拶に使ったもので増額となっている。また、諸外国からの来町者もあり、お土産代等に支出したものである。

町への意見・要望

職員の健康管理について

総務課所管

健康は自己管理が基本であるが、健康診査において指摘された場合は速やかに受診し、勤務に支障をきたさないよう管理することを求める。

発達障がい者について

町民福祉課所管

町長は施政方針の重点施策として「発達障がいを持つ子どもや保護者への支援として臨床心理士や言語聴覚士による相談窓口を希望園に開設し、子どもの発達状況や療育方法など様々な相談に応じ障害への適切な理解と通常の社会生活を送ることが出来るよう支援をしていく」とあるが、成果説明書に記載されていないので具体的に明記すべきである。

児童公園について

建設課所管

地域においては児童の姿がほとんど見られない公園がある。管理については関係課と協議をしながら検討すべきである。

主要施策の成果説明書について

各課共通

各課の事業で補助金や委託料等がある。「主要施策の成果説明書」に成果を明確に記載すべきである。

予算の流用について

各課共通

多くの予算流用が見受けられる。流用は真にやむを得ない事由で執行科目に予算不足が生じた場合、必要最小限に留めるべきである。総体的に必要な金額を把握し適切な会計処理が図れるよう強く求める。

不用額について

各課共通

予算計上しながら歳出がなかったり、あるいは予算計上より歳出が極端に少ない場合が多く見られる。単年度予算の観点からも当初予算の見極めと補正予算の運用を適切にすることを強く求める。

決算審査特別委員会

9/12 現地調査

リニューアルされた
松島町文化観光交流館
(中央公民館)



早川漁港（早川地区農地海岸の災害復旧）



震災当時



一般会計決算認定

反対

今野 章 議員

24年度は本格的復興が始まる一方、原発事故で高濃度汚染水が流出し、深刻さを実感した。
総選挙で返り咲いた安倍総理は、アベノミクスで景気回復を意図的に煽ったが、恩恵は輸出大企業や富裕層だけで、庶民は物価の上昇など所得が増えず負担だけが増大。消費税増税となれば、特に被災者の生活再建に重い足かせとなる。

賛成

伊賀 光男 議員

今回の反対討論者は、昨年は東日本大震災の影響もあって賛成討論となったが、今年には反対討論となりました。誠に残念である。
賛成討論の立場で改めていえば、震災の影響はまだまだ続いている。松島町の例年一般会計予算の総額は50数億円であり、災害復興費を含めると3倍強の予算で171億円にふくれあがっている。全体的には5年の間で復興整備をするにあたって大変な行政事務の負担がかかっている。
町長始め職員が一丸となり精一杯取り組んでいる姿をみると安易に批判、非難、反対だけではすまない問題である。
反対者は昨年、「大震災の記憶を忘れず、住人で良かったと思える松島」に期待されたもので、私の思いも同じであるので賛成討論とする。

(賛成15、反対1)

国民健康保険特別会計

反対

今野 章 議員

国保加入世帯2449世帯のうち、50・3%が減免を受けなければならぬ世帯で構成されている。
国保税の滞納は、現年課税分で303世帯2894万円。2200万円余りの不納欠損処理を行っても2億1892万円の累積滞納を抱えている。
滞納世帯303世帯のうち所得0階層が142世帯の滞納世帯が生れている。
国保は、加入者の高齢化が進み過半数が60歳以上で所得の低い方々の医療保険だが、その加入者の負担能力を超えた税負担が求められるため国保税の滞納が膨らむ。

賛成

後藤 良郎 議員

国民健康保険は、国民皆保険の中核として、医療の確保と健康増進に大きな役割を果たしてきた。しかし、急速な高齢化と経済情勢の悪化により、大変厳しい財政状況にある。国保に求めることは、収入未済額を減らし、療養給付の上昇を抑えることにある。
税源確保に対する努力や住民基本健診や特定健診を初め、各種健康相談などによって町全体で健康づくりのための予防対策が取られていることは評価をする。
国保会計の実質収支額は2億5千万円近い黒字で、この中から1億3千万円を基金に繰り入れた。国保事業が町民の皆様の大切な生命と健康を守るため、今後も絶対に堅持すべき医療保険制度である事を申し上げ、賛成の討論とする。

(賛成15、反対1)

後期高齢者医療特別会計決算認定

反対

今野 章
議員

賛成

緑山市 朗
議員

平成24年度は後期高齢者医療制度がはじまってから2回目の保険料改定がされた年で、均等割は9000円の値上げで年額4万9200円に、所得割は0・98%引き上げで所得割率が8・3%となった。

この医療制度は、収入なしでも75歳以上の全員に保険料が課され、2年ごとに見直され、75歳以上の人口と医療費の増加により保険料負担が上昇していく仕組みである。

24年度は、この後期高齢者医療の保険料値上げと介護保険料値上げ、年金削減とが、高齢者にはトリプルの負担増となった。少ない年金から容赦なく天引きされ、生活はさらに厳しくなった。

この制度は高齢者に我慢と犠牲を強いる冷酷な制度で、直ちに廃止し安心して医療が受けられる制度にすべきである。

本年8月に閣議決定された「社会保障と税の一体改革」のための「プログラム法案」の骨子によれば、現行の後期高齢者医療保険制度は今後も継続されることにはなった。

しかし、近い将来、市町村から都道府県へ移管されるとしている国民健康保険との関連で、当該医療制度の成り行きは、未確定の状態である。

このような中、本町の同医療制度に係る平成24年度の事業運営は、宮城県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、各種申請の受付事務、保険料の徴収事務、東日本大震災に係る保険料の減免・一部負担金の免除、その他について、適切に実施されたと考える。

今後も町民被保険者の立場に立って、円滑な事業運営を進めるよう要望して、平成24年度決算に賛成する。

(賛成15、反対1)



議案

松島町文化観光交流館完成

松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の制定

主な内容

松島町中央公民館大規模改修工事により、本格的な文化ホール、観光インフォメーション等、新たな施設機能の設置により質の高い芸術公演などの文化・芸術イベント並びに観光振興の推進に繋

がる施設となることから、現在の社会教育施設から「公の施設」として、新たに名称を「松島町文化観光交流館」として設置するため、条例を制定するものである。
なお、これまでの松島町公民館条例については、



松島町文化観光交流館

質疑者

尾口 慶悦	議員
今野 章	議員
色川 晴夫	議員
緑山 市朗	議員
阿部 幸夫	議員

賛成全員・可決
松島町母子健康センター設置及び管理に関する条例

賛成全員・可決
松島公民館条例の一部改正

公民館として各分館の位置付けを重視し、住民の教養、生活文化の振興、社会福祉の増進に関わる事業も進め連携を図るものである。

質疑

問 教育委員会と産業観光課のどちらが主体となるのか。

答 事業内容は事務委任という形で、教育委員会が進めていく。

問 観光インフォメーションへ職員を配置するのか。

答 産業観光課からの職員の派遣はない。

問 指定管理者制度になった場合の、使用者に対する損害賠償はどうなるのか。

答 指定管理者と町との契約の中で、協議をして文言を定める必要がある。

問 母子健康センターを小ホールにするという計画であるが、留守家庭児童学級の運営はどうなるのか。

答 児童館が建設されるまでは現在のままの利用を考えている。

問 観光振興の点から、休館日を月曜日とするのは問題があるのではないのか。

答 可動式椅子席等の機器のメンテナンスのためにも休館日は必要である。賛成多数・可決

主な内容
松島町中央公民館が「松島町文化観光交流館」として施設の位置づけが変更されることに伴い、松島町母子健康センターも文化観光交流館の一部として活用が図られるため、本条例を廃止するもの。
賛成全員・可決

暴力団の利益となる公共施設の使用等の制限に関する条例の一部改正
賛成多数・可決

工事請負契約の締結

主な内容

高城コミュニティセンターの建設工事である。避難施設としても活用できる鉄骨造2階建ての集会施設の建設と敷地の整備工事である。

賛成全員・可決

主な内容

本町職員に対する今般の懲戒処分を厳粛に受けとめ、町政執行の責任者として、1月分10パーセントの町長及び副町長の給料を減額する。
賛成全員・可決

松島町長等の給与に関する条例の一部改正
賛成全員・可決

松島町子ども・子育て会議条例の制定

主な内容

平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法は、子どもが健やかに成長できる社会の実現に寄与する目的がある。この中で、子ども・子育て会議は、事業計画を策定、推進する重要な役割を担うものである。

質疑

問 会議は10人以内の委員で構成するが、これは適当か。

答 保護者、事業に従事する者、学識経験者、関心のある者ということで、10人が適当である。

問 今年度と来年度で、何をやるのか。

答 今年度はニーズ調査をする。幼稚園は小学校就学前の子どもの保護者に対して、ニーズ調査をする。今、待機児童はいないが、子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み調査をする。



問 計画を策定するなかで、進んでいる町の情報は得たのか。

答 子育て支援については、隣の利府町の施策が進んでおり、施設も充実している。参考にして、計画のなかに盛り込む。

問 質の高い教育環境を作ることは、定住促進にもつながる。そこまで考えるべきではないか。

答 子育ては、継続するまちづくりのためにも大切である。松島の将来を担う子どものことなので、多くの要素を考えながら計画をつくる。

討論

今野 章 議員

【反対】 委員の選出方法について、疑問がある。

国が示している内容に沿った方法で選出すべきである。教育関係者、保育関係者、公募委員が入り、このほかに町長が必要と認める者という形でまとめるのが良い。その思いを込めて、反対する。

【賛成】 伊賀 光男 議員
国で出したのは基
本の考え方で、ある
程度地方の首長に任せ
るべきである。細かいこと
まで制定すると、弾力的
な考え方がなくなるので、
原案に賛成する。

賛成多数・可決

物品売買契約の締結

主な内容

松島町消防団第4分団に配備する、小型動力ポンプ付積載車の売買契約である。

賛成全員・可決

海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

主な内容

海洋センタープールは、昭和58年のオープンから永きにわたり町の公共のプールとして親しまれてきたが、地震や経年によるプールの周辺の地盤沈下を要因として、ポンプ・配管等の破損、漏水等により休館を余儀なくされた。

配当所得、譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例を改める。

賛成全員・可決

松島町国民健康保険条例の一部改正

主な内容

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成25年6月12日に公布されたことによる改正であり、上場株式等に係る

ため、条例の一部を改正する。

賛成全員・可決

議員提案

松島町議会委員会条例の一部改正

主な内容

町議会議員の定数削減をうけて、議会運営委員会の委員の定数を、7人から6人に改める。これは、次の一般選挙から適用する。

賛成多数・可決

人事

人権擁護委員

..... 同意

村山秀允氏 69歳

(松島町松島)

国の「地域の元気臨時交付金」で

屋外屋根付多目的運動場 文化観光交流館を新設



被災により解体される海洋センタープール跡地に屋外屋根付多目的運動場が新設される

質疑者

今野 章 議員
尾口 慶悦 議員

一 般 会 計
補 正 予 算 第 4 号

主な内容

今回の補正は、地域の元氣臨時交付金による3事業、災害復旧関連の4事業等についてのものである。

また、障害者自立支援給付費の国県負担金の所要の返還金処理の遅延によって延滞金33万9千円余が生ずる結果となったことについて、担当職員3名が懲戒処分（減給、3名分で総額31万9千円）されたが、町長・副町長も町政執行の責任者として、減給することとなった（2人分で14万9千円）ことについての補正である。

主な事業は、次のとおり。

(1)地域の元氣臨時交付金事業

- 屋外屋根付多目的運動場整備事業（被災した海洋センターの解体および

屋外運動場の新設工事）

1億2392万9千円

- 文化観光交流館駐車場整備事業（町民グラウンド東側に文化観光交流館用駐車場として75台分2500㎡を整備）

5000万円

- 学校給食センター施設整備事業（調理室・洗浄室にエアコンを整備）

890万円

(2)災害復旧関連事業

- 農業用施設災害復旧事業（根廻・北小泉・幡谷地区のため池・農道等）

4950万円

- 漁港施設災害復旧事業（手樽名籠地区の防潮堤の復旧工事費積算業務委託）

500万円

- 公共土木施設災害復旧事業（町道32路線の被災箇所の舗装補修等）

8200万円

- 集会施設災害復旧事業（32集会施設の被災部分の復旧工事）

2000万円

(3)その他の事業
●地域防災計画見直し事業

590万円

●道路舗装事業（幡谷・竹谷地区の町道4路線の未舗装箇所の舗装工事）

3000万円

●農村婦人の家用地購入事業（従来借地であった

施設用地を購入）

990万円

●子ども・子育て支援事業調査計画策定事業（事業計画策定のための基礎資料なるデータの作成業務）

210万円

賛成全員・可決



町民グラウンド東側に文化観光交流館用の駐車場を整備 2,500㎡ 75台分

平成25年度 各種会計補正予算概況

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計	
一般会計(第5号)	16,158,145	1,367	16,159,512	
一般会計(第4号)	15,682,218	475,927	16,158,145	
特別会計	国民健康保険(第2号)	1,841,616	201,552	2,043,168
	後期高齢者医療(第1号)	188,514	2,624	191,138
	介護保険(第2号)	1,398,264	13,929	1,412,193
	観瀾亭等(第2号)	55,404	0	55,404
	松島区外区有財産(第1号)	1,537	157	1,694
下水道事業(第2号)	887,033	408,064	1,295,097	

補正一般会計 第5号

主な内容

9月2日に宮城海区漁業調査委員会委員の辞表が受理され欠員が生じたことに伴い、10月17日に補欠選挙を実施することから補正するものである。
賛成全員・可決

国民健康保険 特別会計補正予算 第2号

主な内容

一般会計繰出金及び一般被保険者療養給付費及び高額療養費等の増に伴う保険給付費並びに平成24年度退職者医療交付金の確定に伴う返還金について補正するものであり、
賛成全員・可決

また、国民健康保険税について国民健康保険加入者の所得が東日本大震災前の状況に回復しつつあることから、補正するものである。
賛成全員・可決

後期高齢者医療 特別会計補正予算 第1号

主な内容

一般会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合納付金について補正するものである。
賛成全員・可決

介護保険特別会計 補正予算 第2号

主な内容

一般会計繰出金及び平成24年度支払基金交付金の確定に伴う返還金等を補正するものであり、これらの財源を精査し財政調整基金繰入金を減額するものである。
賛成全員・可決

観瀾亭等特別会計 補正予算 第2号

主な内容

平成24年度決算に伴う繰越金について補正し、財政調整基金繰入金を減額するものである。
賛成全員・可決

松島区外区有財産 特別会計補正予算 第1号

主な内容

松島区の前年度繰越金について補正し、松島区有財産へ積み立てするものである。
賛成全員・可決

下水道事業 特別会計補正予算 第2号

主な内容

平成24年度決算に伴う繰越金及び特定被災公共団体補償金免除繰上償還に伴う借換債等について補正するものである。
賛成全員・可決

～安全・安心なまちづくりへ提言～

東日本大震災復興対策 特別委員会調査中間報告

経過

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、松島町も甚大な被害を受けた。この大規模な震災の被害状況等に鑑み、議員として個々に活動せず、情報を共有し、議会全体として、共通の認識を持ち対応しなければならぬ。また、町の一日でも早い復興に向けて率先して取り組む必要があることから、平成23年4月26日に特別委員会を設置した。開催は延べ17回、小委員会は随時開催した。

提言等

- ① 義援金配分の独自施策や放射能測定器の購入などの予算措置を提言。
- ② 災害時の相互応援協定の締結や被災者に対する支援制度・減免制度等についても延長や免除措置を提言。
- ③ 東日本大震災で松島町地域防災計画のマニュアルどおり具体的行動や活動がほとんどできなかった。早急な見直しが必要であり、見直しにあたっては本特別委員会が取りまとめた提言の反映を望む。
- ④ 東日本大震災を教訓として、議員の初動体制時の意志の疎通や、議員としての責務と役割を明確にしておく必要があることから、「災害時の議員の行動指針申し合わせ事項」を定めた。

今後に向けて

現在の復興状況は、東日本大震災復興交付金の第6次配分もなされ、急ピッチで進んでいるものの、完全な復興にはまだまだ年月がかかると実感している。

松島町の一日でも早い復興に向けては、議会・執行部が一丸となって、松島町復興計画に掲げる「復興」「創造」そして「貢献」の実現を目指し、進めていく必要がある。また、松島町地域防災計画の見直しにあたっては、年次計画・優先順位を定め、実施計画を示し、強力に推進し、安全・安心なまちづくりに努められるよう望む。

災害時の議員の 行動指針申し合わせ事項

趣旨

東日本大震災を教訓として、災害発生時における議会議員の責務としての役割を明確にしておくことが必要であることから、行動の方向性を定めるものです。災害発生時に主体（災害対策本部）となる行政と連携を図ることにより、相互の情報を共有し、町民の生命・安全の確保を目指すとともに、被災者のニーズを把握しながら出来る限りの役割を果たすため、必要事項を定めました。

行動条件

- 1、町内で震度5強以上の地震が発生したとき。
- 2、町内で風水害等が発生し、災害対策本部（行政）が設置され、議長が認められたとき。

議員の対応

- 1、震度5強以上の地震が発生した場合、本人安否・居所・連絡先等を事務局に連絡する。
- 2、災害対策本部への要請および提言については、緊急の措置を除き、議長を通じて行う等他4項目。



平成25年第2回
臨時議会
7月17日

議会追求 障害者自立支援給付金返還で 責任認め大橋町長・陳謝

質疑者：尾口慶悦議員 片山正弘議員 今野章議員 色川晴夫議員

一般会計
補正予算

事務処理遅れによる延滞金の発生
担当課長・職員ら処分へ

第2回臨時会が、7月17日に開催された。25年度予算に12億7086万円を追加し、予算総額を156億8221万円とするもの。

その主なものは、前号で報告した第6回配分の東日本大震災復興交付金（7事業）3億9587万円、大震災に係る復興のための調査、測量費、平成23年度の障害者自立支援給付等に係る国県負担金の収入超過分を、平成24年度に返還すべき手続きを怠ったことなどの補正である。

賛成全員・可決

質疑

問 障害者自立支援給付金を国・県に返還するための事務処理が遅れたために延滞金が発生した。町長の陳謝があったが、一般会計からの支出で本当によかったのか。

答 23年度に余計もらった分を、国・県に返還（1561万4千円）す

る。財調に積んでいる分であることから一般会計からの支出である。

問 返還が遅れ、延滞金も合せ返還する。職員の不手際であり、責任が問われるべきである。どうか。

答 対応、報告の遅れがあり、職員の分限懲戒審議会で処分の対象となる。

問 返還金の遅れで督促状がくる。延滞金を払うことになるが、損害賠償を職員に求めることはないのでか。

答 そこまで考えてない。

問 考えられないことが起きた。町民に負担を求めるのはおかしい。行政のトップである町長、担当職員は自分たちで負担すると考えなければならぬのでは。

答 延滞金を含め返すことになる。そして審査会で処分も決まるが、基準以上の処分であれば公表し厳正に進めていく。

町長発言

障害者自立支援給付費等の負担金の返還について、最高管理者として事務の管理に不行き届きがあり、大変もうしわけなく思っている。職員分限懲戒審査会とは別途に、町長、副町長の報酬カットを行わせていただいた。

復興関連質問

問 復興官民連携事業調査について、海岸地域の避難場、施設の利用のあり方について、用途は限られると思う。そこにコンサルタント会社に2000万円もかける必要あるのか。

答 復興交付金事業で有事の際に対応出来る施設と、平時は有効活用してもらうことを背景に、問題意識をもった自治体に補助するものである。松島・観光の復興など、民活に力を入れるような方

策のをサポートするものである。

問 災害公営住宅整備で、当初の愛宕住宅（町有地）から美映の丘（民有地）に変更のための用地購入費で、地権者との協議はどうなのか。また、議会に早く説明すべきで、議会軽視でないか。

答 美映の丘については情報があり、検討していた。当初は、根廻・磯崎線を避難道路を予定していたが、難しい状況となり美映の丘に変更となった。

問 避難施設を道の駅などに活用する考えは。

答 道の駅などは採択にはならないが、商業的な活用も検討していきたい。

平成25年第2回松島町議会臨時会 議案採決結果(平成25年7月17日)

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）
○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	緑山	佐藤	高橋	伊賀	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤間	太齋	後藤	片山	菅野	今野	阿部	櫻井	賛成	反対	
第76号	平成25年度松島町一般会計補正予算(第3号)	7月17日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0

町政 Q & A

一般質問

ここが聞きたい

9名の議員が
17件について質問

- | | |
|------------------|---|
| 今野 章 議員 (17ページ) | ①学童保育（留守家庭児童学級）と児童館について
②水害対策はどこまで進んでいるのか
③医療や介護はどうなるのか |
| 佐藤 皓一 議員 (18ページ) | ①役場職員の人材育成は順調か
②町の30年計画を策定してはどうか
③自治体間連携関係の将来展望は |
| 尾口 慶悦 議員 (19ページ) | ①環境美化の促進に関する条例を改正し現実に即した美化の推進を図る考えがあるか |
| 菅野 良雄 議員 (19ページ) | ①仙台水族館の開園について |
| 高橋 幸彦 議員 (20ページ) | ①役場の機能強化は（各課の連携、職員のスキルアップ等） |
| 後藤 良郎 議員 (20ページ) | ①小石浜地区の水害対策について |
| 高橋 辰郎 議員 (21ページ) | ①高城町における道路振動について
②緊急時対応の生活道整備を
③高城地区低地の雨水排水について |
| 色川 晴夫 議員 (22ページ) | ①今後のまちづくりについて
②災害時での「特別警報」運用開始に伴う町の対応について |
| 阿部 幸夫 議員 (23ページ) | ①防犯指導隊の改善にむけて
②農道上下堤～竹谷線と国道45号交差点に信号機の設置及び幹線道路の整備について |



あきらの 議員
今野 (一問一答)

問

児童保育(留守家庭児童学級)と児童館について

答

保護者などの声も聞きふさわしいものに

問 児童館事業と児童保育事業では目的が違い、児童館で児童保育事業も行うとすれば、児童館としての施設と共に児童保育の機能が組み込まれる必要がある。設計発注時の図では施設として不十分に見える。町の児童館に対する考えは。

答 最近では、この形態が多く施設内容は設計方針と検討段階である。高校生まで使える施設であり、交流等ステップアップを考えたい。

問 児童保育に必要な設備として生活室、プレイルーム、静養室、台所設備、手足の洗い場、物置等々が必要になるが、例えば、具合が悪いとき体を休める静養室がない。今、設計方針と検討中というが組み込めるのか。

答 厚労省の基準に沿いつくることが、医務室的なものを用意したい。初めての児童館建設であり、保護者、利用者の意見も聞き、ふさわしい物に考えている。



高城川堤防高上げ工事

問 豪雨で水害が発生するたび心配が絶えない。高城川堤防の高上げ工事の進捗状況は。

答 嵩上げは、県が河口・松島橋間で発注済み。松島橋・高城大橋間は25・26年度で矢板護岸を。27年度にコンクリート擁壁工事で協議している。

問 水害対策はどこまで進んでいるのか

答 約30億円の予算がつく予定

問 本当に27年までに出来るのか。

答 分からない部分もあるが、9月に総事業費約50億余りの内、約30億円の予算がつく予定である。

問 小石浜など町内の排水対策の全体計画は。

答 小石浜は、国道を抜く放流渠と堤防の嵩上げを計画。浪打浜から五大堂にかけては、排水管渠とポンプ場を新設。蛇ヶ崎は水路改修し、小梨屋は排水能力を上げる。高城の西柳・字町では、新管渠を築造し新町ポンプ場に吐きかえを計画。

問 水害で懸命に築いた財産が失われる。簡単に取り返せるものでなく、本気の取組みを望む。

これも聞きました

問

医療や介護はどうなるのか

答

少子高齢化で社会保障も変わらざるを得ない



さとう こういち 議員
佐藤 皓一 議員
(一問一答)

問 役場職員の人材育成は順調か

答 課題を解決しながら前に進む

問 役場職員の人材育成はうまくいっているのか。育成についての、長期目標や指針はどうか。

答 理想的な形を想定しながら、その都度課題を解決して前に進む。重視するのは、要望された業務を正確に行うことで、町民に気持ちよく帰ってもらう職員にしたい。

問 日本は、先進国なのかでは、女性管理職の比率が一番少ないほうである。役場職員の育成体制はどうなっているのか。

答 世界全体として女性の社会進出が広がり、女性管理職も増えている。松島町では、課長で15%、班長で20%である。男女にかかわらず、職員の特徴を活かした適材適所を優先して心がけていく。

問 男性の育休と有休は人材育成につながる。取得の実態はどうか。

答 男性の育児休暇は、今はいないが過去にはいた。有給休暇は、全職員の平成24年度の平均取得数が9・4日である。



役場仮庁舎建設工事

一般質問

問 町の30年計画を策定してはどうか

答 公共の計画として30年は長すぎる

問 町の30年計画を作っているかどうか。長期見通しを持てば、5カ年計画を立てる時にも、厚みと深みが増すのではないか。

答 公共の計画として30年は長すぎて、状況が変わる要素が多い。10年先でも世の中は変わるので、30年はないかな、と思う。

問 上昇する計画はたてやすいが、今後は実現が難しい。縮小する意識を底流に持つことは大切なので、そういう計画に取り組む必要はないか。

答 ありうる話だが、それは役所の計画ではなく、計画に携わる人の思いやイメージではないか。

問 長期計画をたてようとしたら、近隣自治体に何か問いあわせて、計画ができたら報告する。すると、何かの時には松島への応援を得やすいのではないか。

答 近隣の自治体と交流して助けたり助けられたり、ということは今でもやっている。

これも聞きました

問 自治体間連携関係の将来展望は

答 官官・官民の交流を続ける

問

環境美化の促進に関する条例を改正し
現実に即した美化の推進を図る考えがあるか

答

具体的に機能していない部分があるとするれば
実行性のある形にしていく必要がある

問 町長は世界で最も美しい湾クラブ入会を念頭にしながら観光地松島を皆さんに見て頂くという趣旨から、この条例の全文改正を行ったが、条例では住民と事業者の責務だけで町の責務が全く示されていない。泉佐野市では市長が積極的に市の責務を明確に示した上で市民にも協力を求め犬のフン対策として飼主からの千円の協力を得てその対策費用の一部に当てている。本町の条例にも公園や皆が集まる場所は清潔にしなければならぬとは書いてあるが具体的なものはなく何もしていないのが現状と思う。そこで環境美化推進員の協力を得るとか具体的実行性のある条例に改正すべきと思うがどうか伺いたい。



環境美化活動

答

指摘のように条例がなかなか具体的に機能していない部分があるということであれば実行性のあるもの、効果のある目に見えるような形にしていく必要があると思う。

問

仙台水族館の
開園について

答

県に水族館の
代替施設を要望

問 仙台水族館が今年12月着工すると報道された。町の観光産業におよぶ影響は大きいと思う。「仙台水族館開発株式会社」設立は、2013年2月に発表されたが①町はどう対応してきたのか。②町が被る課題はどんなものか。③県・仙台市等広域連携で新たな観光施策を講ずるべきであるが。

答

水族館の代表と情報を交換してきた。町でできることがあれば手伝いすると言ってきた。また、仙台市幹部とも話し合っ



松島水族館

問 日本有数の観光地松島を考えれば、国県に要望し共同作業で対応を考えるべきである。

答 自治体が独立して動くことも大事なことを思っ

て要望している。広域連携は、伊達な観光圏とかDCキャンペーン等で行ってきた。



おぐち けい えつ 議員
尾口 慶悦 (一括方式)



かん の よし お 議員
管野 良雄 (一括方式)



たか はし ゆき ひこ
高橋 幸彦 議員
(一問一答)

問

役場の機能強化は
(各課の連携、職員のスキルアップ等)

答

抜かりのないよう、
しっかりと締めていく

問 今年の議会報告会において2つの地区で、役場内で各課の連携が悪いのではないかとという意見が出されたが、それに付いての答弁は。

答 ことや、職員に対する各種研修の内容等を町民にも知らせるべきではないのか。

問 以前は週1回だけだった課長会議を2回にした

答 町民からの指摘であり、大変重く受けとめている。具体的には、課長班長レベルでも遺漏があり、担当レベルでも他の課との連携が悪かったと思う。これからも抜かりのないよう、なおしっかりと締めていきたい。

職員研修(研修所等派遣)

研修名	研修内容	受講者数
新規採用職員研修 新入社員研修 (七十七銀行) 市町村等新規採用 職員研修 (宮城県町村会)	・公務員としての使命 ・人間関係とコミュニケーション ・地方公務員制度 ・自治体職員とまちづくり ・地方自治のしくみ ・CS接遇	10人

以下 19種類の研修 合計59人

職員研修(職場研修)

研修名	研修内容	受講者数
法制執務研修会	・法制執務とは ・法の種類 ・法令の形式と構成 ・演習等	18人
職場のメンタルヘルスケア	・ストレスの原因、種類 ・ストレスの症状 ・ストレスの解消法	130人
平成23年度及び平成24年度新規採用職員等研修会	・町内各地における歴史や特性を学ぶ	23人

答 週1回だけの時は行事の報告だけということもあったが、現在は、各課の問題点、今後の進みぐあい等といういろいろ議論している。職員の研修については、研修のための研修にならないようにしたい。

一般質問

問

小石浜地区の
水害対策について

答

震災復興の交付金等を活用しながら水害対策を進める



ごとう よし ろう
後藤 良郎 議員
(一問一答)

問 これまで小石浜地区は、何度も水害にあっているがこのような状況を町長としてどう捉えているのか。

答 松島町において大きな課題は、以前から水対策だと考えていた。小石浜地区についても、水対策をやらなければなら



小石浜排水ポンプ場

いと考えている。そのうえで、この地区には現在ポンプが設置されているが、方式や方法を検証する必要はある。また発生する水量や発生源等も見極めながら計画をたてていく。

問 復興交付金事業として小石浜地区は排水路施設の計画が示されているが詳細について伺う。

答 小石浜沢川の護岸かさ上げと放流渠をつくり国道45号線の下を直接抜いて海に放流する内容である。

問 完成見込みはいつになるか。

答 震災復興交付金等を活用しながら平成27年度を目標に進めていきたい。



たか 高 橋 はし 辰 たつ 郎 議員

問 高城町における 道路振動について

答 よく調査し意を用いていきたい

問 高城町中央を走る町道の字町90番地周辺、西柳地域で大型車両が通過する時、住家に揺れと地ひびきが起きる。この現象を町当局はいかに捕えているのか。

答 住民の声もあつて知っている。

問 原因は、問題点は。

答 路面の段差、ズレによるものと考えている。

問 具体的対策は。

答 地下に下水道が埋設されているところもある。マンホールもある。実態をよく調査したい。それを踏まえ解決していきたい。



高城地区内道路

一般質問

これも聞きました

問

高城地区低地の雨水排水について

答

国の事業認可の見通しがついた

問

緊急時対応の生活道整備を

答

地権者の理解・協力を求めている

問 高城字町東一、8番、9番地域の狭道拡幅、角切について伺いたい。

答 住民の要望を受けている。これまで、角切りを行った経緯がある。

問 住民は寄り合い相談しマイカーのせめて通れる生活道をめざして努力している。行政の力が求められている。

答 拡幅、角切りを考えると、地権者全員の協力が得られれば町も整備に取り組める。

問 地域内道路の拡幅も震災の事後として考えられないか。

答 個別的な案件もあつて具体的な取り組みはむずかしい。



いろ かわ はる お
色 川 晴 夫 議員
(一問一答)

問
今後のまちづくりにつ
いて

答
住み続けたいまちづく
りを目指す

問 現在の長期総合計画は、平成27年度で最終である。2年後に、新総合計画を策定することになる。震災後のまちづくりをどのように進めるのか。

答 震災復興事業を継続していく。時間はかかるが、地盤沈下と堤防対策。また、観光を中心として各産業振興を推進していく。新長総は、これまでのいい面を生かし、改善しながら国内外に自信を持って発信、住み続けたいまちになるような施策を展開していく。

問 幼児教育と学校教育を一層充実すべきである。特に、英語を幼少期から学習することが大切であるがどうか。

答 英語を子供達にどう根づかせるか、反省もふまえて追求していく。

問 アート・フル松島絵画展の復活は。

答 来年1月18日から文化観光交流館で回顧展を開催する。また、アート・フルは、復活する方針であるが、時期は未定である。



小学校における英語教育

一般質問

問
災害時での「特別警報」運用
開始に伴う町の対応について

答
しっかりとした
雨水対策を実現していく

問 災害時において「特別警報」の発表基準と手順はどうか。その時、町の対応は。

答 発令基準は、3時間と48時間雨量の降雨量である。伝達は、気象庁がマスコミを通し、住民・県に周知。県から町にと

流れ防災無線で住民に周知していく。

問 6月議会で提案した河川観測警報装置を9月に設置すること、感謝します。設置場所とどのような機械なのかを住民と協議してほしい。

答 集会場脇の見やすい場所、ランプ灯とブザーが鳴るのを考えている。

問 蛇ヶ崎地区と小梨屋地区の雨水対策で、間坂地区の排水溝を整備し、宅地や町道に漏れない対策を望む。また、調整池があればとの声があるが。

答 今後、水に心配がないような対策をこれから検討し、かつ実現していきたい。

問

防犯指導隊の
改善に向けて

答

関係団体を含めた
話し合いを進める

問 現在防犯指導隊の構成は。

答 松島・磯崎・手樽・北部・初原の5団体である。

問 町からの貸与品は。

答 活動時のジャンパーと帽子は支給し、制服自体は配布していない。

問 不審者が出没した場合現在の横のつながりのない実情では、連携プレーが出来ないのでないか。

答 防犯指導隊・少年補導員・警察署委嘱者8名・高城地区の安全、安心パトロール隊・消防会の青年部・PTA等で定期的に巡回している。今後は、各団体に町を加えて、活動についての意見交換や各団体からの要望等について話し合いを進めていく。



あべゆきお 議員
阿部幸夫
(一問一答)



上下堤の国道45号交差点

問 農道上下堤～竹谷線と国道45号交差点に信号機の設置及び幹線道路の整備について

問 東日本大震災発生し、復旧・復興工事のため、北小泉地区を走る農道上下堤～竹谷線は大型ダンブ等の往来が激しい実情になっている。北部地区民にとって、農道から国道45号線の交差点に信号機無いため、左折時や特に右折時は大変危険をとま

答 宮城県公安委員会に再度要望する

なう交差点になっており、通勤や買い物等で車利用者に取っては不便をきたしている状況である。再度信号機の設置に向けた働きかけを願う。

答 以前にも質問を受け、東松島市・石巻警察署と現場確認をしながら協議したが改善には至らなかった。今回は震災後土砂運搬の大型ダンブの走行が激しいこともあり、再度、東松島市と協議を行い、信号設置主体である宮城公安委員会に対し再度要望する。

問 吉田川堤防(県道)に待避場所を増やせないか。

答 河川堤防県道鹿島台鳴瀬線であり、仙台土木事務所を確認し要望する。

所管事務調査報告

第1常任委員会

(1) 調査の目的

人口の自然減や他地区への転出によって、地域経済と地域活力の低下を招いている。定住化と他地区からの転入を促進するために、地域振興策を模索した。

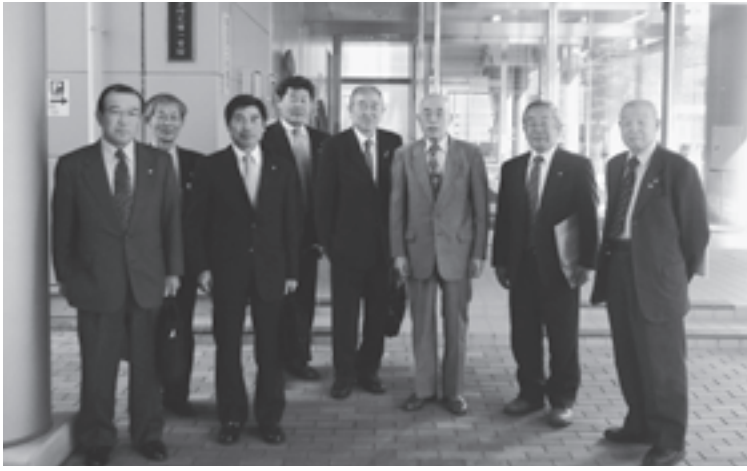
(2) 調査期間

平成23年12月

～平成25年9月

(3) 調査場所

- ・宮城県産業技術総合センター
- ・宮城県産業立地推進課
- ・独立行政法人理化学研究所 播磨研



研究所
・広島大学
放射光科学
研究センター

(4) 調査の概要

① 地域振興

宮城県産業技術総合センターは、企業のニーズ、地域産業の振興、将来の技術ニーズなどの研究開発を行っている。宮城県産業立地推

進課は、事業振興にむけた環境整備と情報について実績とノウハウを持っている。これらの機関と連携体制をとりながら、地域経済の振興と雇用の確保を旨としていく。

(2) 放射光施設

東北大学、理化学研究所、広島大学は、いずれも放射光を研究している機関である。放射光施設は、物質の構造を分析することに、理化学研究所をはじめ、産業の広い分野に活用活用できるものである。設置されれば、10年間で1万4千人の雇用と3千200億円の経済効果を見込めると試算されている。

(5) 所感

施設建設には、地盤の固さ、交通の利便性、宿泊施設やライフラインの確保が求められる。誘致されれば、雇用創出と定住促進が期待できるので、宮城県をはじめ、国や関係機関に働きかけを行うていくことが大切である。

第2常任委員会

「高齢者世帯の実態調査について」

(1) 調査の目的

東日本大震災の際、一人暮らしの高齢者や障がい者等の状況把握について課題が残った。よって、その人達の見守り・支援を効果的に行うために実態把握が必要不可欠と考えた。

(2) 調査期間

平成24年12月

～平成25年9月

(3) 調査の概要

- ① 町当局からの聴き取り調査（健康長寿課）
- ② 民生委員との意見交換会
- ③ 先進自治体視察

(4) 所感

① 本町の高齢化率は32.0%で県内上位6番目、要介護認定の出現率は14.9%で、元気な高齢者が多い。
② 高齢者の見守りや災害時の支援については、民生委員の負担が大きいの、担当課のみならず、地区や巡回事業者等による協力態勢の構築が急務

である。
③ 滋賀県長浜市の「避難支援・見守り支えあい制度」は、担当課と市内諸組織・団体ならびに民間事業者との総合的な連携態勢で取り組んでいるもので、本町においても参考にすべきものである。
④ 災害時要援護者台帳については、未登録者への対応の工夫等々課題は多いが、早急な整備が必要である。

(2) 調査の目的

⑤ 緊急通報システムについては、高齢者の多様なニーズに応えられるシステムの構築が図られるべきである。

「町営住宅管理計画について」

(1) 調査の目的

現在策定を進めている『町営住宅管理計画』の考え方や方向性を模索する必要があると考えた。

(2) 調査期間

平成24年12月

～平成25年9月

(3) 調査の概要

- ① 町当局からの聞き取り

- 調査（建設課）
- ② 先進自治体視察
- (4) 所感

① 本町の町営住宅については、耐用年数を考慮しつつ、効率的で平準化された維持管理が必要である。

② 公営住宅の整備は、既存のコミュニティの維持を可能とする定住対策をもって進めるべきである。

③ 岐阜県中津川市の「若者定住促進住宅（Uターナー用住宅）」制度の目的と趣旨は、右の②を考慮すると、大いに参考になった。

④ 『町営住宅管理計画』は、民間アパートならびに建築される災害公営住宅との関係性を十分考慮した上で策定されるべきである。



岐阜県中津川市にて

議会運営委員会



長野県小布施町

◇研修日時

平成25年8月22日（木）

◇研修先

長野県 小布施町議会

◇研修目的

通年議会の導入検討と、議会運営委員会、常任委員会、その他委員会のあり方について

◇研修内容

小布施町議会・社会文教委員長の関議員より小布施町議会の概要と通年議会、政策立案常任委員会について説明がされ、その後、質疑応答を行いました。その主なものは、
①小布施町議会は、平成19年4月の改選から議員定数が14人となっており、

任委員会で検討されている。本会議で採択して町へ要望書として提出したのは1件だけであり、成果として表れていない。

④議案審議に委員会主議を取っており、請願等の審査はほとんど政策立案常任委員会が行っている。
⑤議会は年に3回議会報告会を開催するほか、既存組織や団体・グループ等との意見交換会を持っている。議会報告会への住民の参加はあまり良くないとのことである。

◇所感

会期を通年にしたことにより、専決事件（議決に基づく専決を除き）もなくなりつつあり、積極的に対応されていることに敬意を表したい。

4つの常任委員会（各定数7人）と議会運営委員会（定数5人）があり、議員は、総務産業常任委員会と社会文教常任委員会と、政策立案常任委員会と議会広報常任委員会のいづれかの常任委員会の2つの常任委員会に所属しなければならない。
②通年議会のメリットとして、町民等から出される請願や陳情への対応が即できるようになり、住民要望にすばやく応えられるようになった。
③現在、「住民投票条例」、「議会と大学の連携」に関する2件が政策立案常

議会広報発行対策特別委員会

◇研修日時

平成25年7月29日（月）

30日（火）

◇研修場所

東京・シェーンバッハ・サボー（砂防会館別館会議室）

◇研修目的

議会広報の発行技術の向上と、クリニックの受診

◇研修内容

29日は山田貞雄先生、長澤忠徳先生、川西正幸先生の講義を受けました。30日は松島町広報委員会として、初めて議会広報クリニックを受けました。松島町は第2分科会に配属され、グラフィックデザイナーの長岡光弘先生による「住民視点にたつと、特に気をつけた紙面表現」の講義を受けたのちに、他の8町（青森県三戸町、福島県会津美里町、新潟県聖籠町、愛知県幸田町、和歌山県かつらぎ町・みなべ町、福岡県須恵町・香春町）とともに1町あたり約15分のクリニック（良

い点と改善すべき点など）を受けました。

◇所感

今回の広報研修会には全国から143町村が参加しました。その中でも松島町は34ページと、おそらく全国一のボリュームでした。しかし議会広報クリニック第2分科会の長岡先生からは、ページ数は多いが内容的には問題がないと評価をいただきました。これも歴代の広報委員や事務局の努力の賜だと思えました。じつは、研修に行く前



東京研修会場

には酷評やダメ出しを覚悟していましたので、この全国的な研修及びクリニックに参加して本当によかったと全員が感じました。
ただし、第2分科会の9町のうち表紙の写真がカラーでなかったのは松島町だけであり、町民の議会広報に対する興味を引き出すためにも、カラー化やさらなるページの削減、追跡記事の増等々、かんたんには解決できない問題が山積しており、さらなる広報委員としての研鑽が必要であると思いを新たにしました。

平成25年第3回松島町議会定例会 議案採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	緑 市 朗	佐 藤 皓 一	高 橋 辰 郎	伊 賀 光 男	高 橋 利 典	渋谷 秀 夫	高 橋 幸 彦	尾 口 慶 悦	色 川 晴 夫	赤 間 洵	太 齋 雅 一	後 藤 良 郎	片 山 正 弘	菅 野 良 雄	今 野 章	阿 部 幸 夫	櫻 井 公 一	賛 成	反 対	
第77号	松島町子ども・子育て会議条例の制定	9月9日	多	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	-	9	7	
第78号	松島町文化観光交流館の設置及び管理に関する条例の制定	9月9日	多	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	1	
第79号	松島町母子健康センター設置及び管理に関する条例の廃止	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第80号	松島町公民館条例の一部改正	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第81号	暴力団の利益となる公共施設の使用等の制限に関する条例の一部改正	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第82号	松島町長等の給与に関する条例の一部改正	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第83号	松島町町税条例の一部改正	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第84号	松島町国民健康保険税条例の一部改正	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第85号	海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第86号	平成25年度松島町一般会計補正予算(第4号)	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第87号	平成25年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第88号	平成25年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第89号	平成25年度松島町介護保険特別会計補正予算(第2号)	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第90号	平成25年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第2号)	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第91号	平成25年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算(第1号)	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第92号	平成25年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	9月9日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第93号	平成24年度松島町一般会計歳入歳出決算認定	9月19日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	15	1
第94号	平成24年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	9月19日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	15	1
第95号	平成24年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	9月19日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	15	1
第96号	平成24年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	9月19日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	15	1
第97号	平成24年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定	9月19日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第98号	平成24年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定	9月19日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第99号	平成24年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定	9月19日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第100号	平成24年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	9月19日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第101号	平成24年度松島町水道事業会計決算認定	9月19日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第102号	工事請負契約の締結 【高城コミュニティセンター建設工事】	9月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第103号	物品売買契約 【消防小型動力ポンプ積載車】	9月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
第104号	平成25年度松島町一般会計補正予算(第5号)	9月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0	
議員提案 第11号	松島町議会委員会条例の一部改正	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	15	1	
諮問 第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	9月6日	適任と 答申																	-			

賛否の公表

一部事務組合議会ならびに広域連合議会報告

宮城東部衛生 処理組合議会

平成25年7月5日(金)、
宮城東部衛生処理組合議
会第2回定例会が開催さ
れた。

ごみの搬入状況、及び
容器包装リサイクル法の
再商品化事業の状況、そ
して、焼却灰・排ガス・
埋立施設の浸出水処理水
の放射性物質濃度の測定
結果が基準値を下まわっ
ている旨の報告があった。
また、3・4号炉の焼
却炉内の定期点検と補修
を行うとの報告があった。
さらに、東日本大震災
により発生した東部プロッ
クのごみの受け入れ処分
について基本協定締結の
報告もあった。

後藤良郎議員
今野章議員

塩釜地区 環境組合議会

平成25年7月8日(月)、
塩釜地区環境組合議会第
2回定例会が開催された。
平成24年度の構成市町

のし尿及び浄化槽汚泥処
理業務の実績は、総量1
万1764・66tで、
前年度と比較すると13
66・73t、率で10・
4%減少した。
処理経過で発生する汚
泥は、全体の93・1%が
乾燥汚泥肥料として再資
源化された。
また、平成24年度の塩
釜斎場の利用実績は、合
計2103件、1日当た
り平均7・0件の火葬が
あった。

高橋辰郎議員
片山正弘議員

塩釜地区 消防事務組合議会

平成25年7月8日(月)、
塩釜地区消防事務組合議
会第2回定例会が開催さ
れた。

上程議案は、承認第1
号の専決処分で、救急活
動中の事故損害賠償額の
決定、議案第5号は塩釜
地区消防事務組合火災予
防条例の一部改正、議案
第6議号は地域社会の共
生実現に向け新たな障害
保健福祉施策を講ずる関
係法律の整備施行に伴う
関係条例の整備に関する
条例で、すべて賛成全員
で可決された。
行政報告によれば、管
内での火災発生件数は、
5月末で34件、前年より
18件増、救急出動件数は、
同じく427件で前年より
95件の増加である。

高橋幸彦議員
太齋雅一議員

宮城県後期高齢者 医療広域連合議会

平成25年8月20日(金)、
宮城県後期高齢者医療広
域連合議会第2回定例会
が開催された。

この定例会には5議案
が提出されたが、主要案
件は、本医療制度施行5
年度目に当たる平成24年
度の一般会計および特別
会計の決算についてであ
った。
広域連合の運営費を主
なものとする一般会計の
歳出は9億1491万円
で、平成23年度比1・0
%918万円の減、保険
給付費が殆どを占める特
別会計の歳出は2280
億5219万円で、平成
23年度比7・2%153
億2689万円の増であ
った。
以上の決算とそれ以外
の補正予算等に関する議
案と合わせ、今次定例会
に提出された5議案は、
総て原案可決された。

さて、東日本大震災被災者の保険料の減免措置は、平成24年9月末を以て、また、医療費の一部負担金(窓口負担金)の免除措置は、平成25年3月末を以て打ち切りとなつたが、これに対して、本県広域連合議会としては、一部負担金の免除措置について、平成24年10月に遡及して国の全額負担を求め意見書を、議員提案で全会一致で決定し、8月20日付で政府および国会へ提出した。
ところで、過日、「社会保障と税の一体改革」の「プログラム法案」の骨子が閣議決定された。この改革案には、後期高齢者医療制度の廃止は盛り込まれておらず、当該制度は今後も継続されることにはなつた。只、同制度については、近い将来の国民健康保険制度改革との関連もあるので、その動向に注視していく必要がある。

緑山市朗議員

吉田川流域溜池 大和町外2市 4ヶ町村組合議会

平成25年8月7日(水)、
吉田川流域溜池大和町外
2市4ヶ町村組合議会第
1回定例会が開催された。

平成24年度の組合会計
の歳入歳出決算を賛成多
数で認定した。嘉太神溜
池の老化に伴い、機能診
断を実施した。平成26年
から27年に実施設計を行
い、平成28年以降に改築
工事等の予定である。
また、平成25年度の歳
入歳出予算については、
予算額2316千円、支
出額2316千円であり、
賛成多数により原案通り
可決された。
なお、松島町の負担金
は4万5千円である。

阿部幸夫議員

町民の声



磯崎和恵子さん
(高城)

安心と笑顔の町に

2月の広報まつしま「すくすく1歳おめでとう」欄に掲載された、竹本詩乃ちゃんお元気ですか。誕生日の同じ私は八十一才です。

松島には大変お世話になり、心から感謝しております。昔をしのぶとなつかしく思い出されます。小さい時は、川のほとりに桜並木があり、春には花電車が走ってそれをながめて通学していました。七夕には町全体が竹飾りトンネルで、近くの町々から見物のお客さんでにぎわいました。お盆には、

子供も大人も踊り歌い、楽しいものでした。

私の子育ての頃は、プールがなく、川での水泳でした。今では安心できないと思います。川での水泳で育った娘も、カナダまで行つての水泳指導をするようになりました。ありがたいと思います。ある保育所で放射能の問題もあることを耳にし、これからの生活がとても心配です。

松島の子供達が今すぐ安心して住み良い町、笑顔の日本三景松島となるよう念じております。

議会報告会へのご参加 ありがとうございました

議会報告会に多くの皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

12月に議会議員の選挙を経て新たな議会が発足しますが、これからも内容の充実に努めていきます。



12月の一般選挙から
議員定数が4名減の
14名になります。

次回12月の定例会は
12月中旬開催予定です。
新議員による初議会です。
ぜひ、傍聴においで下さい。



町のホームページから
議会だよりが検索できます！

ホームページアドレス

<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>

議会Eメール

gikai@town.matsushima.miyagi.jp

編集後記

現委員による最後の議会だよりになりました。この4年間「議会だよりが読みやすくなった」と言われることがあり、ありがとうございます。記述を簡明化して、ページ数を減らしました。このほかにか何か所か見直しして、改善向上しました。

8月に、編集委員が議会だよりの全国研修会に参加しました。この時、講師の先生に松島議会だよりの診断を依頼したところ、複数箇所で好意的な評価をいただき、不備を指摘された所はわずかでした。厳しい指導を覚悟したものの、松島の議会だよりは心配したほど悪くはないようです。

次号以降は、改選後の委員にゆだねますが、委員の企画編集力とともに、町民各位のご指導と応援が必要です。お礼とお願いを申し上げます。

(佐藤皓一)

議会広報発行対策特別委員会

- 委員長 高橋 幸彦
- 副委員長 佐藤 皓一
- 委員 緑山 市朗
- 委員 伊賀 光男
- 委員 色川 晴夫
- 委員 阿部 幸夫



この広報誌は環境に優しい大豆油インキで印刷しています